

平成20年度第2回・熊本市行財政改革推進計画委員会 議事録（要旨）

1 日 時

平成21年1月23日(金) 午前10時から12時まで

2 場 所

熊本市役所 庁舎4階モニター室

3 出席委員（敬称略、順不同）8名

荒木 昭次郎（会長）、坂口 真理（副会長）、平野 有益、垂見 和子、  
那須 保、工藤 啓子、杉内 昭夫、安武 次郎太の各委員

4 配布資料

- ・ 資料1 熊本市行財政改革計画（案）
- ・ 資料2 行財政改革計画（案）に関するパブリックコメントの結果について
- ・ 参考資料 財政ってなあに（平成19年度決算状況）

5 次第

（1）開会

（2）会長挨拶

（3）議事

- ・ 議題ア 熊本市行財政改革計画（案）について【資料1】
- ・ 議題イ パブリックコメント結果報告について【資料2】
- ・ その他

（4）閉会

## 6 議事録（要旨）

荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題ア（熊本市行財政改革計画（案）について）について、計画全体の構成、計画目標のⅠ、Ⅱの3つに区分し審議をしていきたい。それではまず、計画全体の構成と概要について、説明願いたい。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1（熊本市行財政改革計画（案）について）の計画全体の構成と概要について説明。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何かご意見、質問はないか。</li> </ul>
杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合(P2)を市民アンケートで計ってあるが、7割以上の市民が効果的かつ効果的と感じていない内容を市は把握しているのか。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような面をというところまでは、このアンケートでは把握していない。</li> </ul>
杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費効果額（P2）が現在のところ定まってないが、現時点でのどれくらい見込んでいるか。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のところ概算値も出していない。ただし、現在の計画程度の効果はあるのではないか。</li> </ul>
杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政改革を推進するにあたり、もちろん、行財政の効率化は当然取り組まなければならないが、これは、ある意味「出」の部分と考えられる。逆に市税収入などの「入り」の部分について、流動性が高いと思うので、どうやって財政の安定化を高めていくのか。この計画にはあるのか。</li> </ul>
財政課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3章 財政の健全化（P22、23）の中にある。</li> <li>・熊本市の財政は、国からの地方交付税と、市の税収で同程度の割合により構成されており、国からの補助は、国で定められるので、市でのコントロールは難しい。</li> <li>・この計画に、市税収納率の向上（P97）の項目で、現在、約92%の市税収納率を、さらに向上させることを目指している。また、ご存知のとおり、市民会館のネーミングライツで、年間に1,500万円程の収入があるが、「スポーツ施設における広告事業の導入」の項目を掲げ、さらに取り組んでいきたい。</li> </ul>

杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、市債の発行において、現在は公共金融機関の引き受けで事業をやっているが、市民に市債を引き受けてもらう。つまり、市財政は、市民と一緒にするという考え方で、市債を安定的に、財政の変動時に調整するなどの方法はとらないのか。</li> </ul>
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の方に地方債の引き受けをお願いする方法は、現在は実施していないが、昨年度まで、熊本城の復元整備のためのミニ公募債の手法をとってきた。</li> <li>地方債に充てられるものは、法律で決まっているため、国や県からの補助金等を埋める形での市債の発行について、歳入が足りないからといって、それを補填するというような形で市民の方にお願いすることはできない。</li> <li>今後の歳入をどうやって見込むかという議論については、毎年度、以降3年間の財政の中期見通しを作っており、その中で財政運営を行っていく。</li> </ul>
杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の財政の中期見通しについては、熊本市が政令指定都市になると財政構造も変わるので、もう一度、財政計画を見直す必要があるのではないか。</li> </ul>
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市が政令指定都市になった場合は、財政構造が大きく変わるので、その際には、今後の財政の見通し等を含め、見直す必要がある。</li> </ul>
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>信頼できる市政と感じる市民の割合（P2）について、平成25年度の目標値が55%というの理解ができる。しかし、効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合の平成25年度の目標値が50%となっているところが、過半数ではないところに、一般市民の感覚として、疑問が生じる。</li> <li>今から5年間という中期的な期間で、この計画を進めていくなかで重要な項目を一つ挙げるとすれば、どの項目になるか。また、今回の計画で、民間委託をさらに進めることになっているが、行政としてやるべきサービスが何か、基本的なスタンスがないと、コストだけが優先する恐れがある。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>10年計画の総合計画では、最終目標値を信頼できる市政とを感じる市民の割合は60%、効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合は55%としており、この計画では、中間年の目標数値を記載している。次の計画で、最終目標値を達成できるように考えている。</li> <li>この計画が目指すところは、誰が公共サービスの担い手になるのか</li> </ul>

<p>荒木会長</p>	<p>というところとリンクしてくるが、公共と民間の役割分担をしながら、効果的、効率的に取り組んでいきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共サービスの中で、民間でも同じようなサービスを行っているものは、民間でお願いをする方向で、民間委託を進めていきたい。</li> <li>・財政問題は、制度の変更や運用が変われば、地方自治体の財政状況は変わる側面がある。ただ、基本的には、杉内委員が発言した通り、「入り」を確実に見定めていくことと、「出」としては、市民のニーズに応えながら、抑えていく必要があり、そういう部分を計画のなかで、示していただきたい。</li> <li>・那須委員の発言にもあったが、73プログラムのなかで、メリハリをつけて、どういったプログラムを展開していけば、もっとも市民に有効な効果のある政策となるのかということを示していただければ、市民も理解しやすい。</li> <li>・もう一点は新たな公共という概念が出てきているかと思う。民間で行政と同じような活動を行っているのであれば、行政と民間部門とで、工夫をしながらうまく市民ニーズに応える形で、効率性の高いやり方があるのではないだろうか。</li> <li>・住民の自治意識が高まり、自治活動が積極的になれば、行政で活動していた部門の一端は、住民の自治活動でもって担っていくことになる。その分行政は、スリム化されていく可能性がでてくる。という考え方が那須委員の発言の趣旨であると受け止めた。</li> <li>・杉内委員の指摘は、目標値について、10年先のパーセンテージと中間年のパーセンテージが、すぐにわかるような示し方を示していただきたいという内容であった。</li> </ul>
<p>那須委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の非正規労働者の問題のように、派遣労働ができるという政策の結果として、今のような社会現象が起きているので、民間でやったらいけないものをこの資料のなかで、どう捕らえているか基本的な考え方を示してほしい。</li> </ul>
<p>荒木会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報を取り扱う事業等で、行政でなければできないものがあると思う。実際の事務事業のなかで、市行政でなければやれないものがあれば、例示的に示していただきたい。</li> </ul>
<p>行政経営課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政でなければできないものを明確にした市の考えをまとめたものはない。公共でやらなければいけないものを突き詰めていくと、政策立案のみが残ることになるとの意見があり、個人的には私もそう思っている。この部分に、市民や経済界等からのニーズを受け、役所は効率的ではないかも知れないが、サービスを追加してきた。そ</li> </ul>

総務局長	<p>して、行き過ぎた部分があれば、見直すこととなるが、その時期にきていると思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この計画では、民間活力の活用（P3）のところで、「民間でできることは民間に委ねる」ことを原則としているが、行政による管理監督は必要ではないかと思う。特に、平成 19 年度から、指定管理者に対しては、モニタリング制度という形で管理しているところであり、市民の方々へのアンケートや、自己評価した結果を市へ報告していただくということで、所管課も、きちっとした形でそれを見ている。</li> </ul>
安武委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の意識改革について計画にあるが、私は職員同士の信頼、融和が大切ではないかと思う。お互いの信頼があれば、かなりの問題は解決できるのではないだろうか。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>一つの要因として職員間の上司と部下のミーティングがなかなか進んでいないこともあるので、この計画でも、「職場風土の活性化」という実施項目で、職場研修制度を活発にやっていくような形を整えている。</li> <li>特に、職場の中のミーティングについては、短時間でもいいので、職場のなかで早朝のミーティングを行うように、全職場に対してお話ししている。</li> <li>職場研修については、人材育成基本方針に基づき、人材育成センターを中心とした全体的な研修、各職場での職場研修、それから自己啓発研修という三つの柱を作り、進めている。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り組み内容について、市民に見えるような形で示していただきたい。</li> <li>次に、I「市民に信頼される市政の実現」について、説明いただきたい。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料 1（熊本市行財政改革計画（案）について）の、I「市民に信頼される市政の実現」について説明。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>何かご意見、質問はないか。</li> </ul>
坂口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員倫理の保持（P51）の項目内容について、平成 20 年度に熊本市職員の倫理の保持に関する条例等を制定しているが、平成 20 年度以前について、職員の不祥事に対する取り組みを教えてください。</li> </ul>

<p>総務局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も内部通報制度を活用していくとのことだが、これまでの活用実績と改善内容について教えていただきたい。</li> <li>・熊本市職員の倫理の保持に関する条例及び規則は、平成 19 年度に職員の不祥事が多いという背景があり、これを機に制定した。なお、国では制定しており、地方自治体においては、制定していないところが多い。</li> <li>・内部通報制度は、平成 18 年に制度を作ったが、一度も通報がなかったため、翌年度に外部の弁護士と連絡ができるような体制をとれるように変更した。</li> <li>・しかし、現時点では、この制度を利用した実績はない。ただし、職員の不祥事について、匿名の通報を基に、調査を行って処分をした事例はある。</li> </ul>
<p>荒木会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この問題は難しい側面を含んでおり、長い間、行政組織体の体質として醸成されてきたという側面があると考えられる。</li> <li>・行政側は、市民に対して行政サービスを生産供給していく立場として、法令に基づかない行政活動ということはできない。そういう意味で、法令を遵守しながら仕事を進めているという点では、しっかりと身についているかと思う。しかし、時として外れてしまうという感じがする。この点で、いいアイデアがあれば、提案をしていただくとありがたい。</li> </ul>
<p>工藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティの活性化（P34）について、現在、市には、まちづくり交流室や公民館などの組織があり、地域の活動に市民センター長が出席したり、いろんな相談にのっていただいたり、地域に住んでいて変わりつつあるという印象がある。</li> <li>・自治会は任意団体で、営利目的の組織ではないため、ある面で、どうしても情報が途切れてしまう。特に近年は個人情報保護の観点から、表札がない、お尋ねしても不在が多い、自治会に入らないといった方が大変多い。</li> <li>・自主防災クラブも立ち上げているが、自治会としては、災害時に、要支援者がわかっていれば大変動きやすい。</li> <li>・災害支援が必要な方は、市にお知らせくださいという制度があるが、わが校区では、自治会に入っていない世帯が約 700 世帯、未加入が 3～400 世帯あるのではないかと現状で、どこにどういった弱者がいるか把握していない。そこで、行政から自治会へ情報提供ができれば、私たちも弱者に対して活動ができるが、個人情報保護という壁があるため、難しいと考えている。</li> </ul>

行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護について、市の条例で範囲をどう広げていけるのか市役所内部でも検討している。具体的に、災害時の要支援者について、本人から届出があった場合は、市役所で、個人情報を担当する外部委員会に諮り、適宜自治会長の方々のところに、お知らせをしている。しかし、いざというときを考えた時、もっと突っ込んだ情報の開示をしないと心配だという意見については、担当部局も十分理解をしていると思うが、私から担当部署に今回の意見は報告する。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常、行財政改革を進めていく場合、効率中心主義になりがちになるが、市民が安心して暮らせるというところを行政が充実し、確立させるのは重要と思われる。ぜひ、要支援者の個人情報を把握し、何かあった場合には、周りの人が助けにいけるような体制づくりに取り組んでいただきたい。</li> <li>・平成 17 年 4 月、個人情報保護法が施行されて、様々な活動を行うのが難しくなっている。市町村、都道府県、国との行政の違いの中で、一番市民に接している行政は市町村の行政であるから、取り組みやすい制度になるよう国に働きかけていくことも必要ではないかと思う。</li> </ul>
垂見委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の自主的な研修という説明があったが、職員一人一人の改革と改善、市民サービス向上に向けた意識改革が必要になってくると思う。</li> <li>・そこで、具体的に市独自の研修プログラムがあれば、お教えいただきたい。また、民間からのいろんなご提案をいただいて、サービスを見直すところがあるが、どのような方法で民間からの提案を吸収される予定か。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修については、年間計画を立てて、例えば、市庁舎 14F ホールで、講師の方に全体的な研修をする形をとっている。また、国、民間に派遣する研修や、プレゼンテーション研修、業務改善研修、法律研修などの実務的な選択研修があり、いくつかの組み合わせで進めている。さらには、職場研修推進制度を作り、職場内での研修をしていくという方法も取り入れている。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もう一点の市民ニーズの把握については、現状では、的確に把握できていないと考えている。そこで、今回の計画の中では、具体的な手法として、PI 手法の活用（P35）を進めながら、市民ニーズを事業に反映していきたい。</li> <li>・また、いろんな公共サービスについて、民間の方や地域の方々から、いろんなご提案をいただいて、サービス自体を委託する制度も考え</li> </ul>

<p>荒木会長</p>	<p>ていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の自治体をもみても、派遣研修、職場内研修、専門研修、制度研修等、いろんな領域にわたって研修をしているが、職員の意識改革までは至らないという現状がある。神奈川県平塚市は計画を策定し、それに基づいて研修を行っており、市民にも分かるような形で示しているので、熊本市も参考としていただきたい。</li> <li>・市民からのニーズそのものは、我々の学会のなかでは、素需要という捉え方をしている。その中から、行政が対応すべきものを行政需要という捉え方で表現している。素需要から行政需要への変換方法を市民に見えるような形で示していただきたい。静岡県菰山町（現在は伊豆の国市）は、4 半期ごとに市民のニーズを聞いて、それに基づく政策、立案、実行したものが、どの程度進んでいるか、効果があったかということ、市民満足度で計っていく方法をとっている。熊本市は大きい自治体なので、校区自治協議会の単位で行えば可能かどうか、今後検討してはいかがか。</li> <li>・熊本県は、ある懸案事項に関してパブリックコメント（PC）を行ったところ、県民から 25 件の意見があったが、185 万人のなかの 25 件といっても、大きな影響を及ぼさない。また、PI とか PC について、もうちょっと日本語で読めるような形にしてもらえないだろうか。これも行財政改革の一つであると思う。PI の場合、インボルブメントとは、行政が市民を巻き込むという意味合いである。従って、市民参画的な意味合いが薄いので、PI という言葉自体、アメリカなどは使おうとしない。市民参画、協働の方へ積極的に市民も関わるといったような形で、別途呼び方を工夫していくことも行財政改革の一つに繋がっていくのではないかと思う。</li> </ul>
<p>那須委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間でできることは民間でということであるが、実際に行うときは安心、安全が保障され、適切なコストで事業展開することが必要ではないかと思う。</li> <li>・他の自治体で、委託していたプールの事故があったが、結果的に市の責任になった。政策立案のみが行政が行うべき仕事ということは、理解できるが、管理監督する点も、行政でやっていくべきものではないかと思う。そういうものを区分けしながら、行財政改革を進めていくという言葉は聞いたかった。</li> <li>・安心安全を基本に、このプログラムの中でも検証、チェック、そして新しいチャレンジが PDCA サイクルとなるようにしていただきたい。研修等についても、このプログラムの中に、管理監督と評価をする部門がないといけないと思う。</li> </ul>



行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、効果的、効率的に行える公共サービスについては、民間や地域の方々をお願いしていかなければならない。その一方で、市の仕事をお願いしているわけですから、問題が生じた場合、市の責任であることを考えると、検証、チェックをしていくことも必要と思う。</li> <li>・指定管理者制度の話ではあるが、市が抜き打ち的に、各施設において管理運営の方法をチェックしたり、利用者からのアンケートを義務付けている。</li> <li>・那須委員より、適切なコストについて発言があったが、契約事務の集約・効率化（P55）のなかで、業務委託において、価格と内容を点数化し、総合的に一番点数が高いものが受託できる総合評価方式が実施できるように制度設計を考えている。価格だけではない公共サービスもあるので、このような制度を今後作っていきたいと考えている。</li> </ul>
坂口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職の育成（P59）という項目があるが、特に消費生活や福祉の専門職については、この計画ではあまり増えていかないようだが、市民に不可欠な分野なので、増やしていただきたい。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の育成については、専門性と総合性が求められている。国や県の場合、職質上、エキスパートの職員を育成してもいいが、市町村の職員の場合、人事、組織管理上、何パーセントぐらいを専門職として雇えるかという一つの考え方を突き詰めないといけない。</li> <li>・市民の立場からすると、確かに分かる人が対応してくれると、ありがたい。しかし、職員は、何箇所ぐらい異動して、こういう仕事を覚えて、総合職的な能力をつけていけば、出世できるという形があり、人事、職務管理上、体系化していくことが非常に難しい。したがって、専門職の育成をどの程度まで行うのか考えて、対応していただきたい。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エキスパート育成制度については、現実的に行っている。福祉、税務、用地部門あり、希望するとその職場にいることとなる。ただし、福祉部門については希望が少ない。その関係で平成 21 年度の採用は、福祉の専門職をという特別枠を設け、採用試験を行っている。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、Ⅱ「効率的で質の高い市政運営の推進」及び議題イ（行財政改革計画（案）に関するパブリックコメントの結果について）について説明いただきたい。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1（熊本市行財政改革計画（案））についてのⅡ「効率的で質の高い市政運営の推進」及び資料 2（行財政改革計画（案））に關す</li> </ul>

<p>荒木会長</p>	<p>るパブリックコメントの結果について) について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何かご意見、質問はないか。</li> </ul>
<p>安武委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜の馬場観光交流施設について、概要の計画はあるようだが、残念ながら、現在の熊本城の観光の流れからすると、観光客は、熊本城を観光した後、市内の方に行く人が少ないので、工夫していただきたい。</li> <li>・他都市にも桜の馬場観光交流施設のような施設があり、賑わっているところと、そうでないところがあるので、管理運営する者は、おもてなしの心で、観光客との対応や展示物、販売品などの内面的な充実を図ってほしい。</li> </ul>
<p>企画財政局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お城ばかりではなく、中心市街地まで観光客の回遊性を高めていくということは必要と考えている。</li> <li>・桜の馬場観光交流施設の事業方式は、民間事業者にご提案いただいて、そこに運営をお任せする PFI 方式をとっている。民間のノウハウを使って、サービス内容の充実を図るような形で事業を進めていきたいと考えている。また、敷地は一体であるが、施設内の飲食店については、独立採算制をとり、事業を進めていくので、非常に魅力的な施設になっていくものと考えている。</li> </ul>
<p>平野委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託の話も出てきているが、時代の流れとして市民参画を増やしていくのは必要で、行政側がサービスを提供するのか、民間が行うのかは、ケースバイケースで考えていく必要がある。</li> <li>・市民会館のネーミングライツについて、市民はまだ馴染んでいないようだ。今後はスポーツ施設等でも増やす方針のようだが、市民にとって公共施設は愛着がある所。財政を豊かにするという意味では必要だと思うが、自ずと限度もあるのではないかと。ネーミングライツはどの範囲までやるのか、ある程度イメージしていただきたい。        幾つかの施設は指定管理者制度の活用も考えられているが、財政の健全化には多様なやり方がある。動物園にしろ、全国にはいろいろな知恵を出して入場者を増やし、経営改善した所もあり、参考になる話だ。</li> <li>・これから先の財政事情は、好転するということは期待できない。そういう中で、財政の「入り」の見通しを厳しく見ておき、それがあまり期待できないとすれば、組織機構の見直しを大胆に行うことが必要である。時代に合わないサービスも厳しく見直しをしてほしい。        同時に、縦割り行政を乗り越えた形で取り組みを進めていただき</li> </ul>

	<p>たい。例えば、熊本城の入場者数は年間 200 万人を突破した。この 200 万人のお客さんの活用を考えると、熊本城の管理事務所だけの事務では済まない。熊本は農業地帯なので豊富な農産物の直売なども考えられるだろう。重点をおくものには総合的に取り組む時代だと思ふ。</p>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託、ネーミングライツ等々については、委員のご意見に留意しながら進めていく。</li> <li>・今後の財政状況については、先ほど財政課長も発言した通り、まず、5 年間の中期財政見通しの計画を立てて、財政の見通しに合った改善が必要であれば、今回の計画で、踏み込んでいくということを考える。</li> <li>・縦割り行政については、国の制度が縦割りになっている関係もあることから、それを横断的にというのは、なかなか難しい部分もある。今回の総合計画のなかでは、「わくわくプロジェクト」と名称を掲げ、重点プロジェクトとして、横断的に、今後 10 年間で市が取り組まないといけないようなものの検討を進めている。</li> </ul>
杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望であるが、公営企業の改革を第一に進めて欲しい。併せて財政の健全化を強力に進めて欲しい。</li> </ul>
工藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントについて、私も提出したことがあるが、届いたかどうか分からないので、不安な気持ちになる。内閣府からは、確かに届きましたという返信があり、身近に感じたので、できれば返信をしていただきたい。</li> </ul>
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入を確保するというところで、企業の誘致や地域雇用も同等に考えてほしい。</li> <li>・最近よく言われるバス網の再編について、従来の路線以外に地域の中へ回り込んでいかなければいけないところがあれば、適正な手段、コスト等を含め、きめ細かい見直しをしていただきたい。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2 時間ではなかなか細かい部分までは議論できなかったが、今回の行財政改革計画のなかで気になった点は、税の徴収率である。全国の中核市のなかで、熊本市は低いのではないかと思う。那須委員より発言のあった政策を進める一方、税の徴収率の向上という点も図っていかねばならない。職員が一生懸命やっているのは理解できるが、全国の都市部から見ると、2、3%低いのではないかと思う。徴収率が全国平均に追いつき、追い越せみたいな形でやっていけば、形になっていくのであろうと思う。</li> </ul>

行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほかに事務局のほうからないか。</li> <li>・現在の計画の名称は、(第3次)行財政改革推進計画となっているが、今回は(第4次)熊本市行財政改革計画としたい。それに伴い、本委員会の名称も現在、熊本市行財政改革推進計画委員会となっているが、行財政改革を推進する委員会ということで、名称を熊本市行財政改革推進委員会と変更させていただきたいが、いかがか。</li> </ul>
委員一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・了解した。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当委員会として了解した。</li> <li>・これをもって議題を終了する。</li> </ul>